



漁業を営む人や、漁業に従事する人が選挙する、海区漁業調整委員会の選挙は、来る八月八日午前七時から午後四時まで、各投票区毎に行われますので、有権者はもれなく投票して下さい。

同委員会の委員は、漁業の種類や場所の位置、区域、時期その他の免許の内容などを協議審査し、漁業者の権利を守る仕事をする人たちです。なお投票は次の要領で行います。

同委員会の選挙は、漁業の種類や場所の位置、区域、時期その他の免許の内容などを協議審査し、漁業者の権利を守る仕事をする人たちです。なお投票は次の要領で行います。

二、投票期日  
八月八日前七時から午後四時まで

この選挙は他の選挙と違い、投票時間が午後四時までとなる

三、投票区域  
投票の区域は次の通りとなつて

四、入场券の配布  
入场券は八月四日までにくばり

五、不在者投票  
選挙権のある方で入场券のない方は、市選管委員会にお問合せ下さい。

六、代理投票  
例大会を開催してきましたが、今年度は日本ボイスカウト連盟主催で、海区漁業調整委員会選挙で、海区に登録されている人。

（写真は出来上った宗麟像）

